

## 第2回

# 大口町下水道事業経営審議会

令和3年8月24日

## スケジュール

- 第1回(6月11日)
  - 1. 大口町公共下水道事業の概要
  - 2. 下水道事業経営の基本的考え方
  - 3. 経営状況について
- **第2回(8月24日)**
  - **1. 公営企業会計移行について**  
**(特別会計と公営企業会計の比較)**
  - **2. 大口町の現行使用料について**
  - **3. 他都市の事例整理・料金改定状況**
  - **4. 財政収支の見通し**  
**(人口動態、使用水量、建設計画等、減価償却の見通し)**
- 第3回(11月頃)
  - 1. 基準内外繰入金の基準について
  - 2. 財政収支の見通しを考慮した適正な平均使用料単価
- 第4回(2月頃)
  - 1. 使用料対象経費を構成する各経費の性質に着目し、使用料対象経費を各使用者群に配賦する。
  - 2. 基本使用料及び基本水量の有無、累進度の設定等の条件を加味した総合的な検討を行い、使用料体系を構築する。

# 1. 公営企業会計移行について

## 公営企業会計移行への背景

全国的に、  
人口減少や節水型機器の普及により  
使用料収入の増加が見込まれない中、  
老朽化した施設の改築・更新による  
建設費の増加が想定されています。



経営状況を把握しながら、  
効率的な経営を行う必要があります。

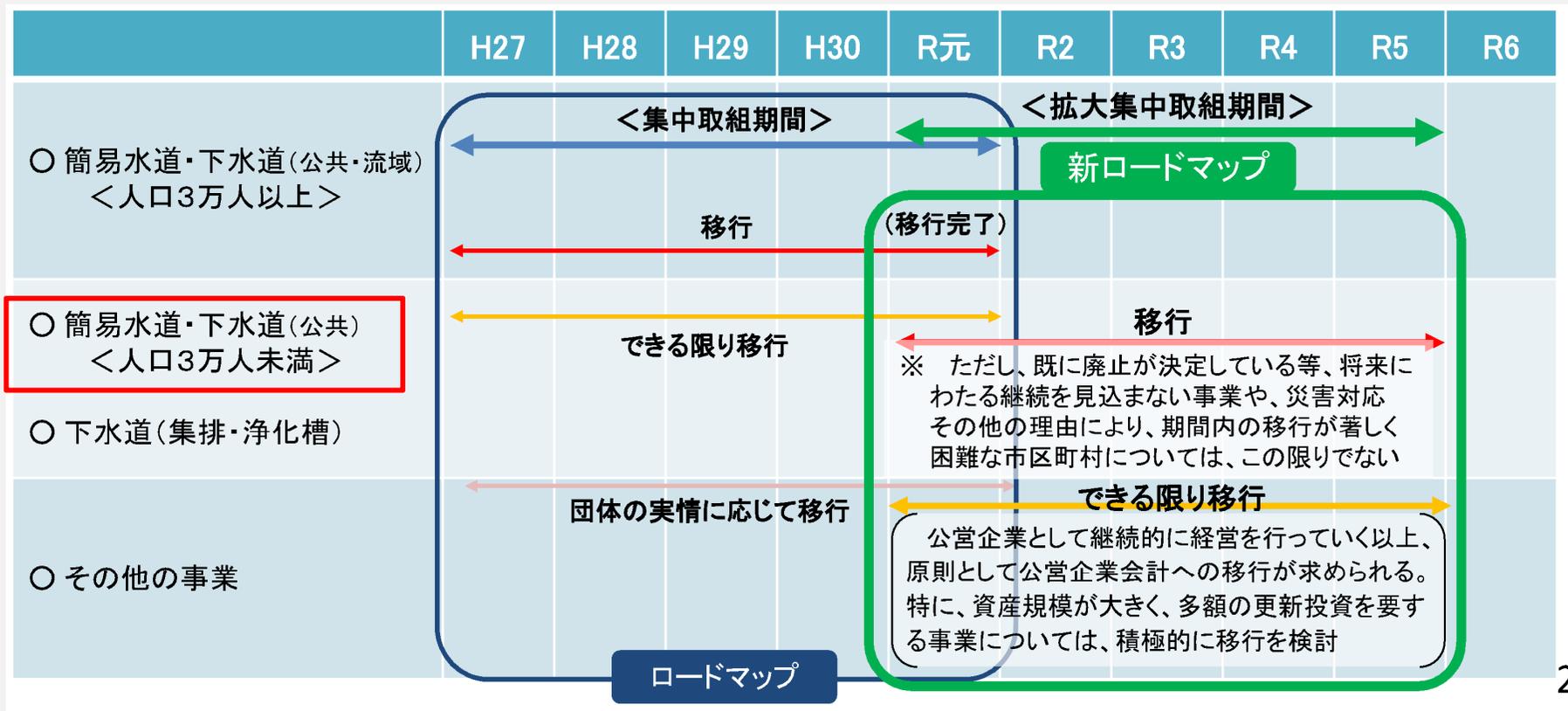


経営状況の把握がし易い  
公営企業会計への移行が必要となります。

	現在	令和5年度～
	特別会計	公営企業会計
記録方法	現金主義	発生主義
特徴	経営状況の把握が難しい	経営状況の把握がし易い
人口3万人以上の自治体	令和元年度までに移行することが求められていた	
人口3万人未満の自治体	令和5年度までに移行することが求められている	

# 公営企業会計移行への背景

人口3万人未満の自治体においては、令和5年度までに公営企業会計へ移行することが総務省より求められている。



## 公営企業会計移行への背景 どうして公営企業会計の導入を国は求めるのか？

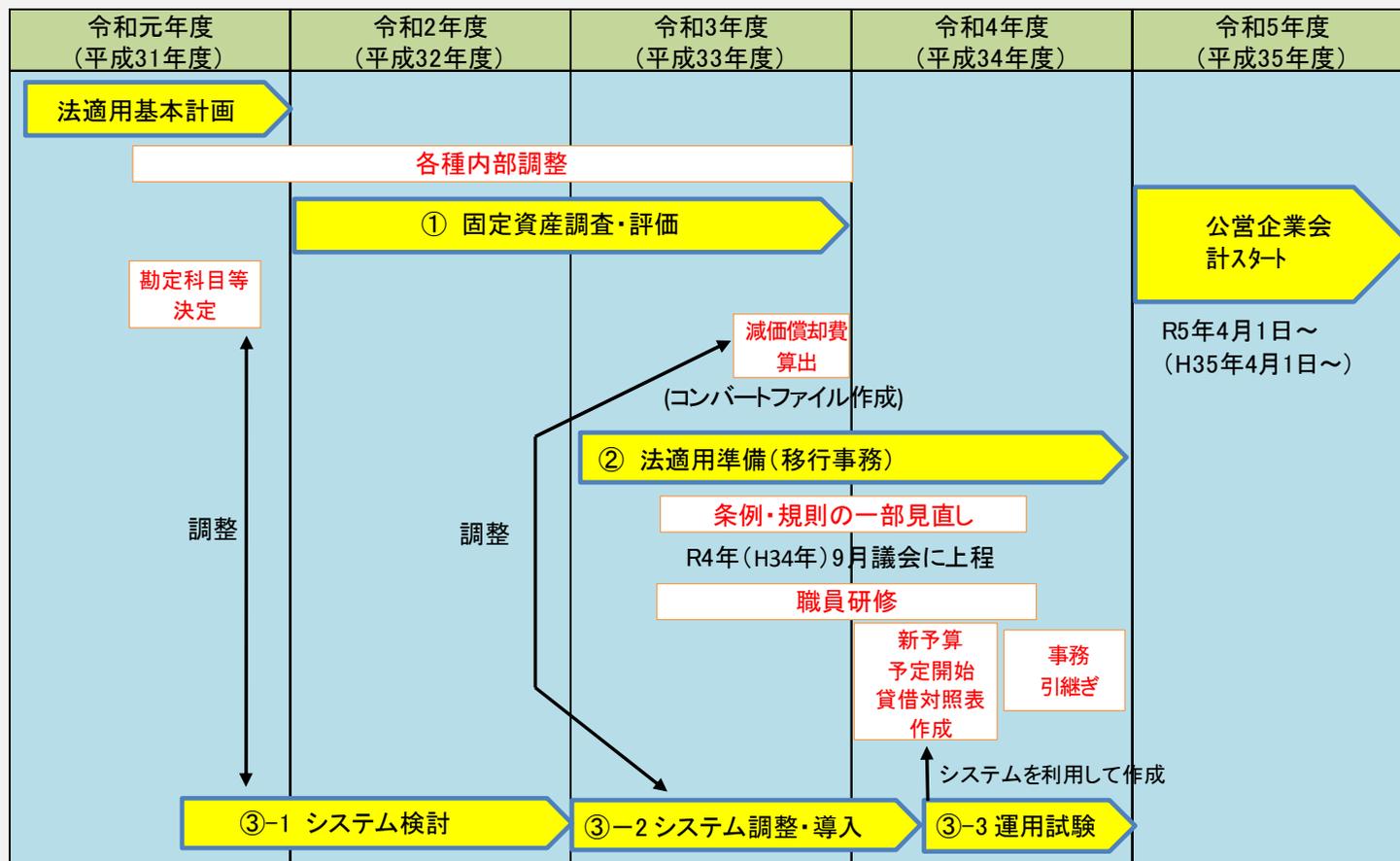
- ① 大量更新時代を迎える公営企業施設の維持管理や更新には多額の費用を要する一方で、国・地方の財政が厳しさを増す現在、地方公営企業に対する一般会計負担の更なる拡大には限界がある。
- ② こうした中、住民向けサービスの安定的供給に支障が生じないように施設の更新投資を着実に進めていくためには、そのための費用把握・財源確保を適時適切に行うことが重要。
- ③ 更新投資のための費用把握・財源確保のためには、その前提として、現在保有している資産の価値、及び当該資産に対応する財源を把握し、適正な料金水準を設定することが必要。

⇒ 資産価値や事業毎の損益が明確にならない単式簿記・現金主義の官庁会計方式には限界がある。  
地方公営企業法に基づく企業会計方式の活用を一層促す必要がある。

([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000327259.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000327259.pdf))

# 大口町の法適用までのスケジュール

## 法適用基本計画で作成したスケジュール



令和元年度より、法適用移行に向けた検討を行っています。

令和5年4月より公営企業会計を開始する予定です。

現在は基本計画で作成したスケジュールに沿って検討を進めています。

## 現金主義会計と発生主義会計

### ◇現金主義◇

#### 【メリット】

お金の流れに従って計上するため、管理がし易いです。

#### 【デメリット】

減価償却等の”お金の流れが発生しない取引”を計上することができないため、経営状況の把握が困難です。

### ◇発生主義◇

#### 【メリット】

お金のやり取りを待つ必要がないため、経営状況を迅速に把握することができます。

#### 【デメリット】

使う勘定が多くなり、会計処理が複雑になることがあります。

会計処理	現金主義（特別会計）	発生主義（公営企業会計）
料金収入の記帳	↓ <input type="checkbox"/> 検針 ↓ <input type="checkbox"/> 料金調定 ↓ <input type="checkbox"/> 納入通知 ↓ <input checked="" type="checkbox"/> <u>現金収入（記帳時点）</u> ↓	↓ <input type="checkbox"/> 検針 ↓ <input checked="" type="checkbox"/> <u>料金調定（記帳時点）</u> ↓ <input type="checkbox"/> 納入通知 ↓ <input type="checkbox"/> 現金収入 ↓
物品購入の記帳	↓ <input type="checkbox"/> 発注 ↓ <input type="checkbox"/> 納品・検収 ↓ <input type="checkbox"/> 代金の請求を受ける ↓ <input checked="" type="checkbox"/> <u>代金の支払い（記帳時点）</u> ↓	↓ <input type="checkbox"/> 発注 ↓ <input checked="" type="checkbox"/> <u>納品・検収（記帳時点）</u> ↓ <input type="checkbox"/> 代金の請求を受ける ↓ <input type="checkbox"/> 代金の支払い ↓

## 減価償却費及び長期前受金戻入について

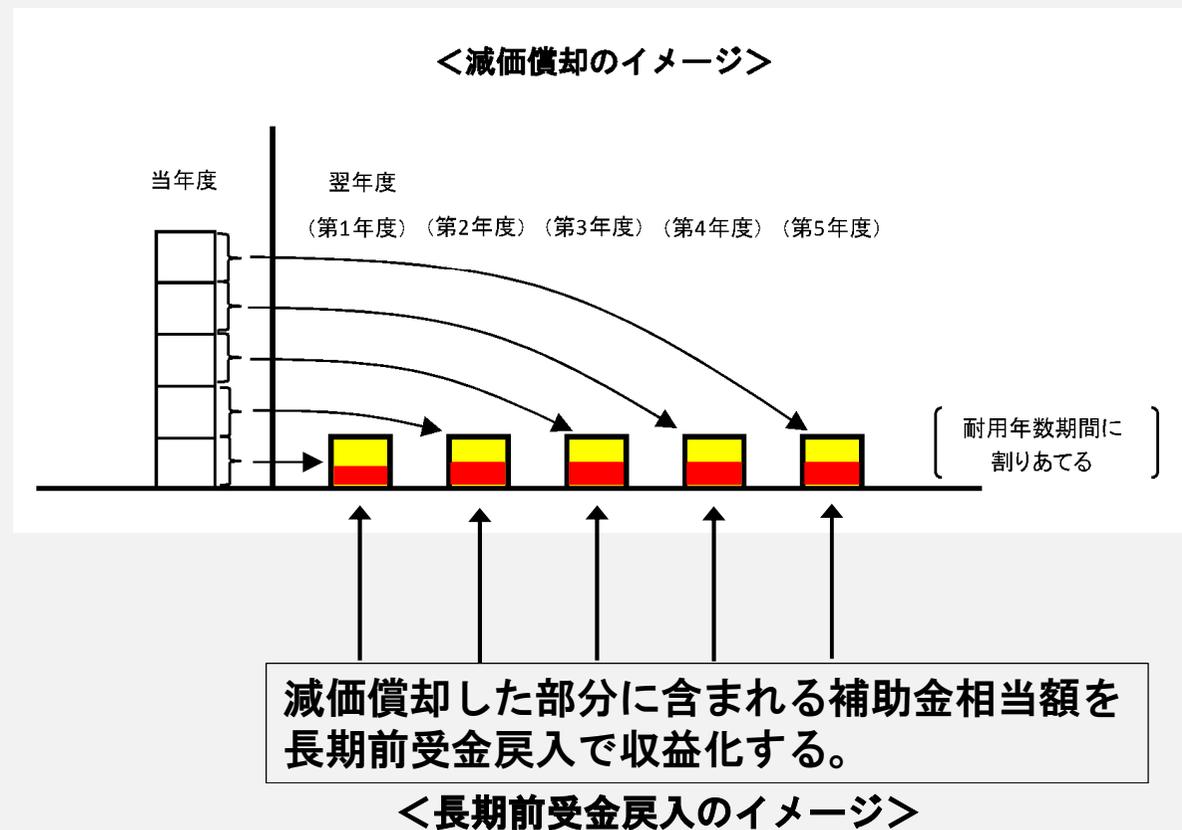
公営企業会計移行によって新たに追加される項目として、  
「減価償却費」「長期前受金戻入」があります。

### 【減価償却費】

建物、構築物、機械器具、車両運搬具など、時の経過によってその**価値が減少する資産**について、その取得に要した金額を各事業年度の費用として分配していく「**現金の支出を伴わない費用**」のこと。

### 【長期前受金戻入】

資産の取得時に財源とした補助金などを、減価償却に対応して各事業年度の収益として分配していく「**現金の収入を伴わない収益**」のこと。



# 特別会計について

## 特別会計

特別会計	
歳入	歳出
一般会計繰入金	企業債償還金
企業債	修繕費
補助金	人件費
受益者負担金	維持管理費
料金収入	建設改良費

本来下水道使用料で賄うべき収入を、**一般会計繰入金(基準外繰入)**で補っています。



基準外繰入金に頼らない下水道事業経営を行うためには、**使用料金改定等により適正な使用料収入を確保する**必要があります。

# 公営企業会計について

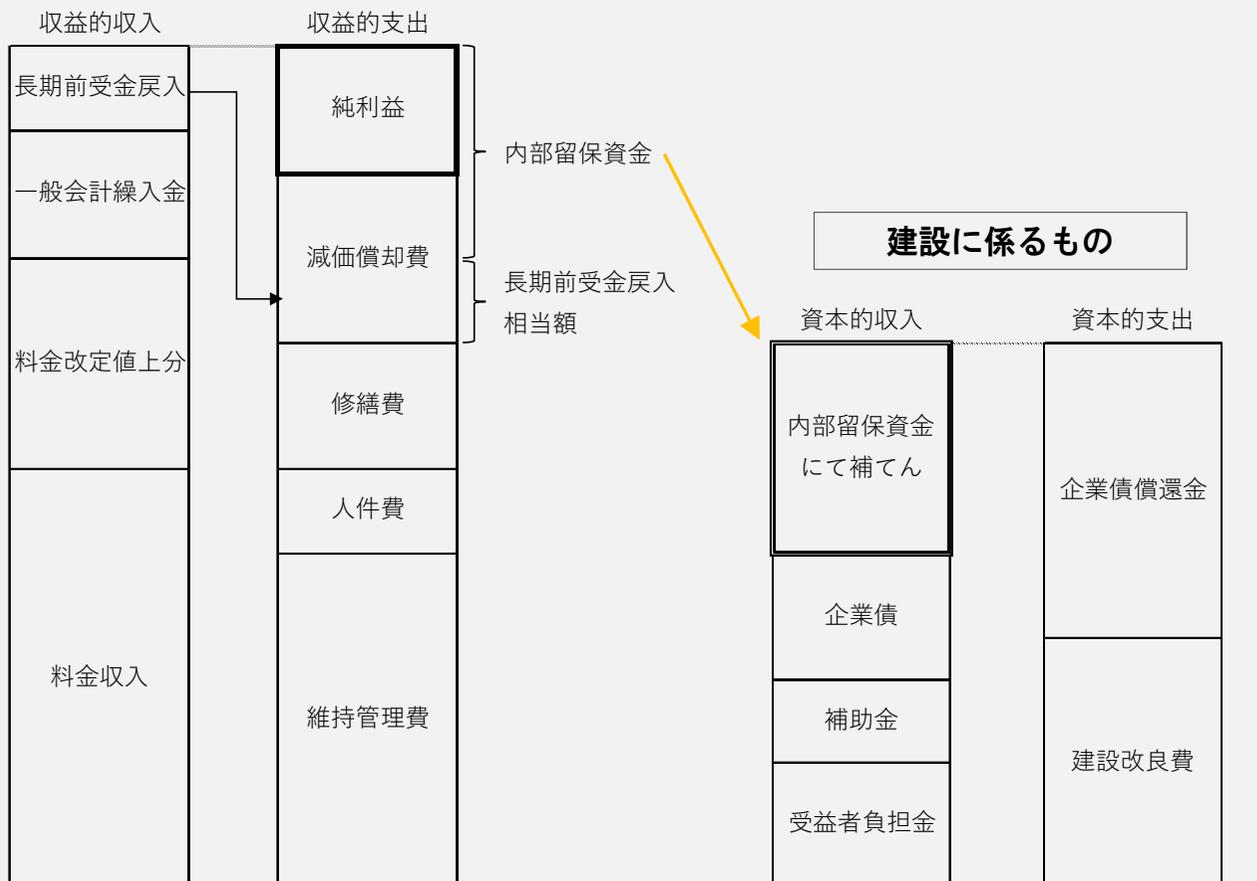
## 公営企業会計

減価償却費・長期前受金戻入も収入・費用として計上したうえで、収益的収支が黒字になる（純利益が発生する）ことが求められます。



公営企業会計移行後も基準外繰入金に頼らない下水道事業経営を行うためには、**減価償却費等を見込んだうえで、使用料金改定等により適正な使用料収入を確保する必要があります。**

### 維持管理に係るもの



## 2. 大口町の現行使用料

## 大口町の現行使用料について

### ○下水道使用料体系

「定額制」「従量使用料制」「**基本使用料＋従量使用料制**」などがあります。

「**基本使用料＋従量使用料制**」を導入している事業者は全体の**約9割**を占めています。

(<https://www.mlit.go.jp/common/001305325.pdf>)

下水道の使用料金（2か月あたり）

（税抜き）

区分	基本使用料		超過使用料	
	排出量 （単位：立方m）	使用料	排出量 （単位：立方m）	使用料 （1立法mにつき）
一般用	20	1,428円	20を超え40まで	104円
			40を超え60まで	119円
			60を超え100まで	128円
			100を超え200まで	133円
			200を超え1,000まで	152円
			1,000を超えるもの	190円

## 大口町の現行使用料について

### ○ 2か月で 50 m<sup>3</sup> 排出した場合

基本使用料 ( 20 m<sup>3</sup> ) 1,428円

超過使用量 ( 21 ~ 40 m<sup>3</sup> ) 104円 × 20 m<sup>3</sup> = 2,080円

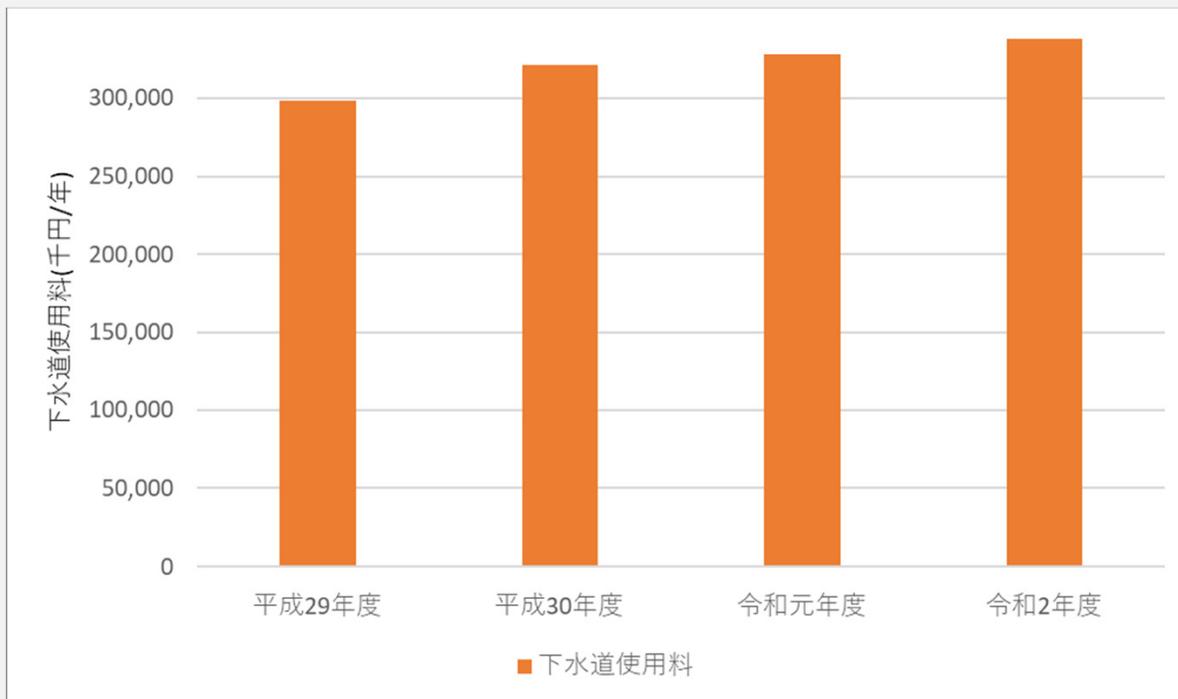
( 41 ~ 50 m<sup>3</sup> ) 119円 × 10 m<sup>3</sup> = 1,190円

(1,428円 + 2,080円 + 1,190円) × 1.1 = 4,698 × 1.1  
= 5,167円

## 大口町の使用料収入について

### 下水道使用料収入の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
下水道使用料 (千円)	298,686	321,413	327,831	337,848



※令和元年度以前の収入額には、特定環境保全公共下水道事業（平成30年度公共下水道に統合）、農業集落排水事業（令和元年度公共下水道に統合）を含みます。

※令和2年度には、一般会計から繰入れたコロナ減免分34,911千円を含みます。

大口町の下水道使用料は、整備面積の増加及び水洗化率の増加によって**微増傾向**にあります。

今後の整備スケジュールを踏まえた上、**使用料収入の予測**を行う必要があります。

# 3. 他都市の事例整理 料金改定状況

## 愛知県内の使用料

### 愛知県内市町村の20m<sup>3</sup>当たり使用料 安値順位

(一般家庭用・月) (税込)

No.	市町村	使用料(円)	No.	市町村	使用料(円)	No.	市町村	使用料(円)	No.	市町村	使用料(円)
1	小牧市	1,581	13	犬山市	1,771	23	東郷町	1,980	37	豊橋市	2,277
2	西尾市	1,595	14	知立市	1,782	23	江南市	1,980	38	蒲郡市	2,299
3	刈谷市	1,650	15	名古屋市	1,804	27	豊川市	1,991	39	尾張旭市	2,376
3	安城市	1,650	16	武豊町	1,836	28	岡崎市	1,998	40	稲沢市	2,420
3	大府市	1,650	17	阿久比町	1,870	29	一宮市	2,019	40	大治町	2,420
3	岩倉市	1,650	17	幸田町	1,870	30	半田市	2,030	42	新城市	2,640
7	常滑市	1,705	19	東海市	1,920	31	日進市	2,090	42	あま市	2,640
8	田原市	1,728	20	春日井市	1,925	32	豊明市	2,145	44	津島市	2,821
9	瀬戸市	1,760	21	<b>大口町</b>	<b>1,929</b>	33	長久手市	2,160	45	清須市	2,860
9	碧南市	1,760	21	扶桑町	1,929	34	北名古屋市	2,200	45	蟹江町	2,860
9	高浜市	1,760	23	豊田市	1,980	34	豊山町	2,200	47	弥富市	3,300
9	東浦町	1,760	23	みよし市	1,980	36	知多市	2,222	47	愛西市	3,300

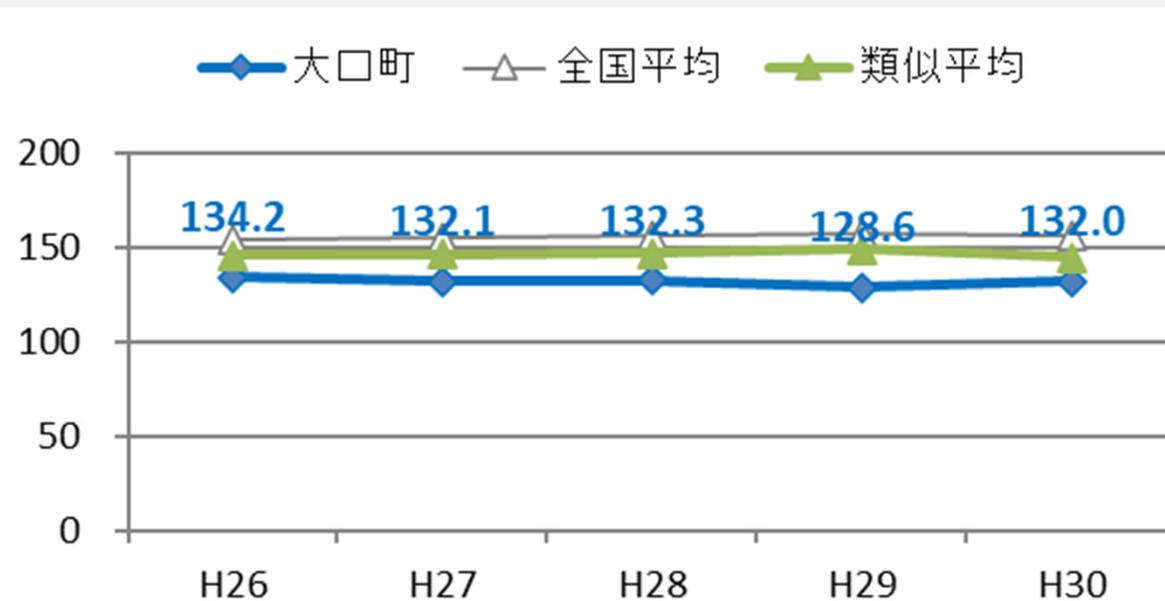
**大口町は、48団体中21位**

(総務省 令和元年度下水道事業経営指標・下水道使用量の概要より整理)

## 全国及び類似団体における使用料単価の比較

全国及び類似団体と比較を行うと、**使用料単価は安い**ということが分かる。

第1回審議会資料(再掲載)



区分	全国値	類似団体値
最大値(円)	296.2	225.0
最小値(円)	66.9	71.1
単純平均(円)	156.0	145.0
指標値(円)	132.0	
順位(対全国)	210位/743団体	
順位(対類似団体)	11位/32団体	

※順位は使用料単価の安い順である。

※類似団体は全国の類似団体を示している。

## 愛知県内の下水道使用料改訂状況

愛知県内の団体における、直近5カ年(H27年~R1年)の改定状況を示しています。

平均使用料の改定率は、概ね**15%程度**となっています。

(総務省「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」より)

### 法適用

市町村名	現行使用料 施行年月日	前回使用料 施行年月日	平均使用料 改定率 (%)	一般家庭用 現行使用料 (20m <sup>3</sup> /月)
一宮市	H29.10.1	H21.4.1	14.4	1,982
知多市	H29.4.1	H23.4.1	13.6	2,181
豊橋市	H31.4.1	H7.3.1	15.6	2,277
東郷町	R1.10.1	H27.4.1	26.4	1,980

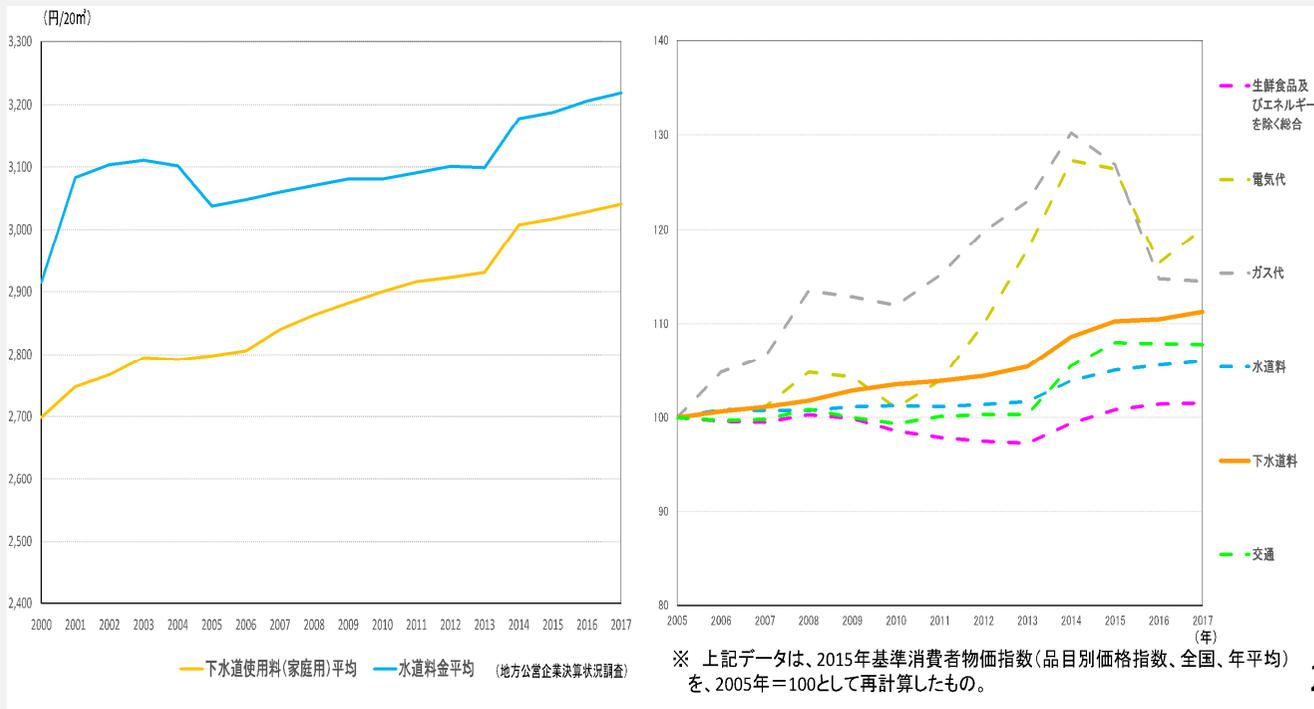
### 法非適用

市町村名	現行使用料 施行年月日	前回使用料 施行年月日	平均使用料 改定率 (%)	一般家庭用 現行使用料 (20m <sup>3</sup> /月)
東郷町	H27.4.1	H9.4.1	31.6	1,944
知立市	H29.4.1	H6.4.1	13.5	1,782
豊明市	H29.4.1	H21.7.1	15.4	2,106
幸田町	H29.4.1	H23.4.1	15.2	1,836

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/kouei\\_kessan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei_kessan.html)

## 全国の下水道使用料水準の推移

下水道使用料の見直しによって、全国の平均使用料単価は増加傾向です。



大口町では供用開始から現在まで、消費税の導入や税率変更を除き下水道使用料の見直しを行っていません。



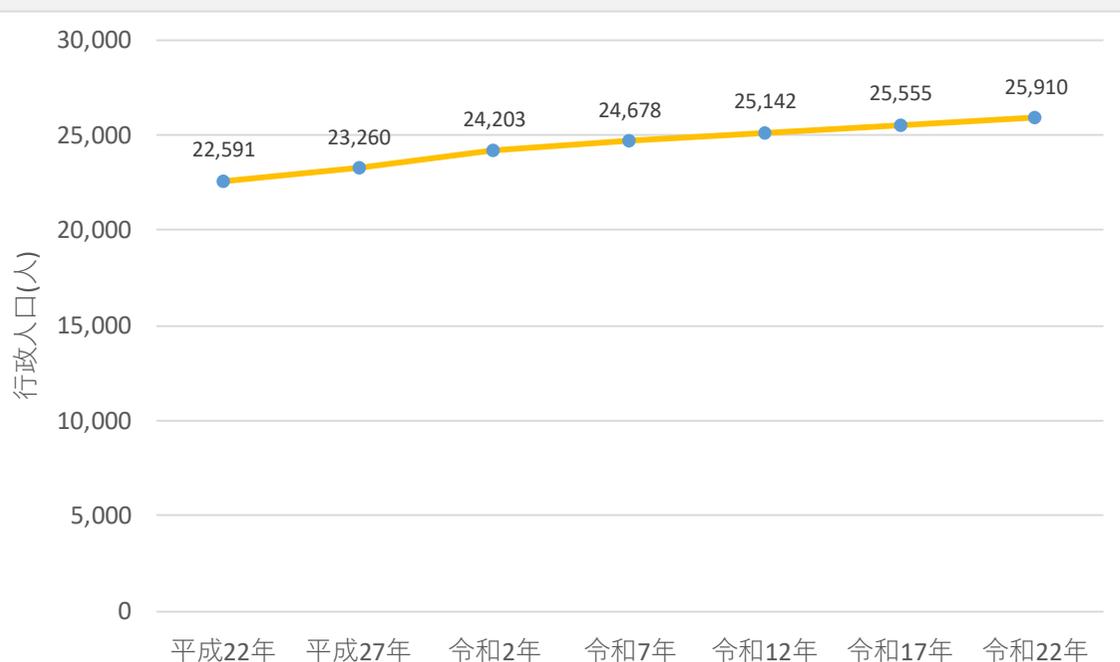
汚水処理原価等を踏まえた、適切な使用料単価の検討が必要となります。

## 4. 財政収支の見通し

## 将来人口の見通し

「第2期大口町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を採用

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
行政人口(人)	22,591	23,260	24,203	24,678	25,142	25,555	25,910



全国的に人口減少が進む一方・・・

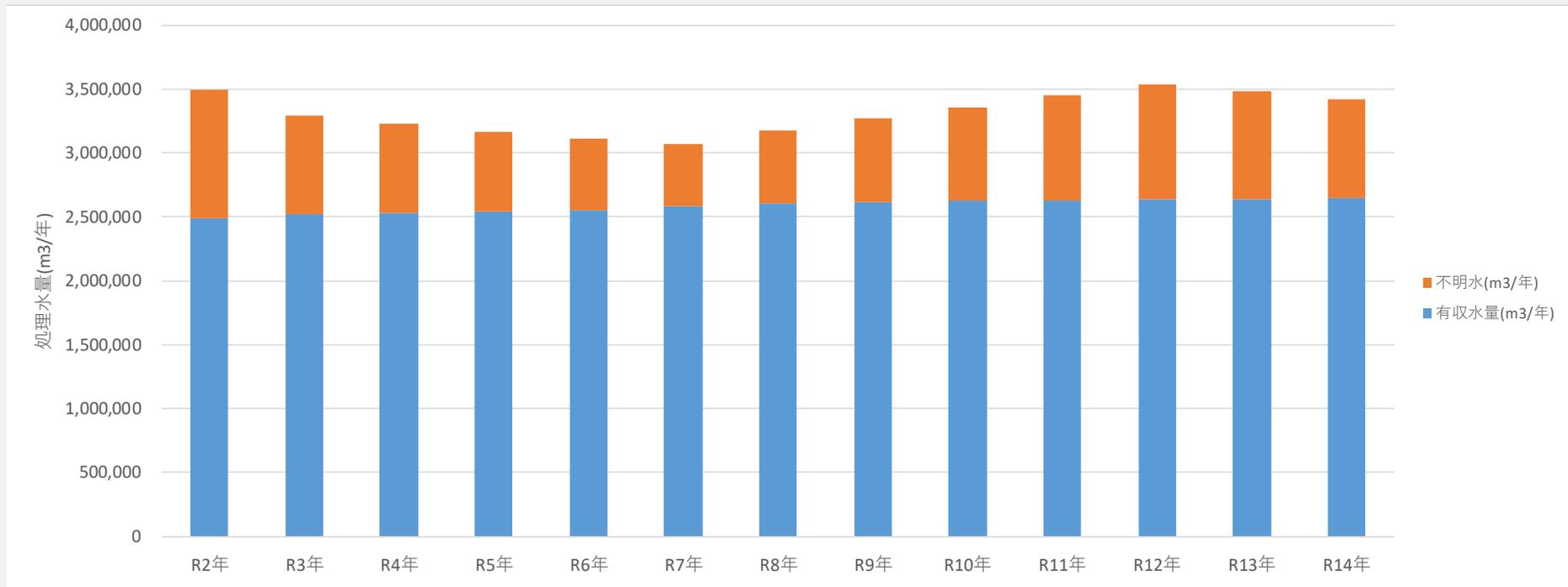


大口町は人口減少局面を迎えることなく、  
今後も緩やかな人口増加傾向を維持すると予想されています。

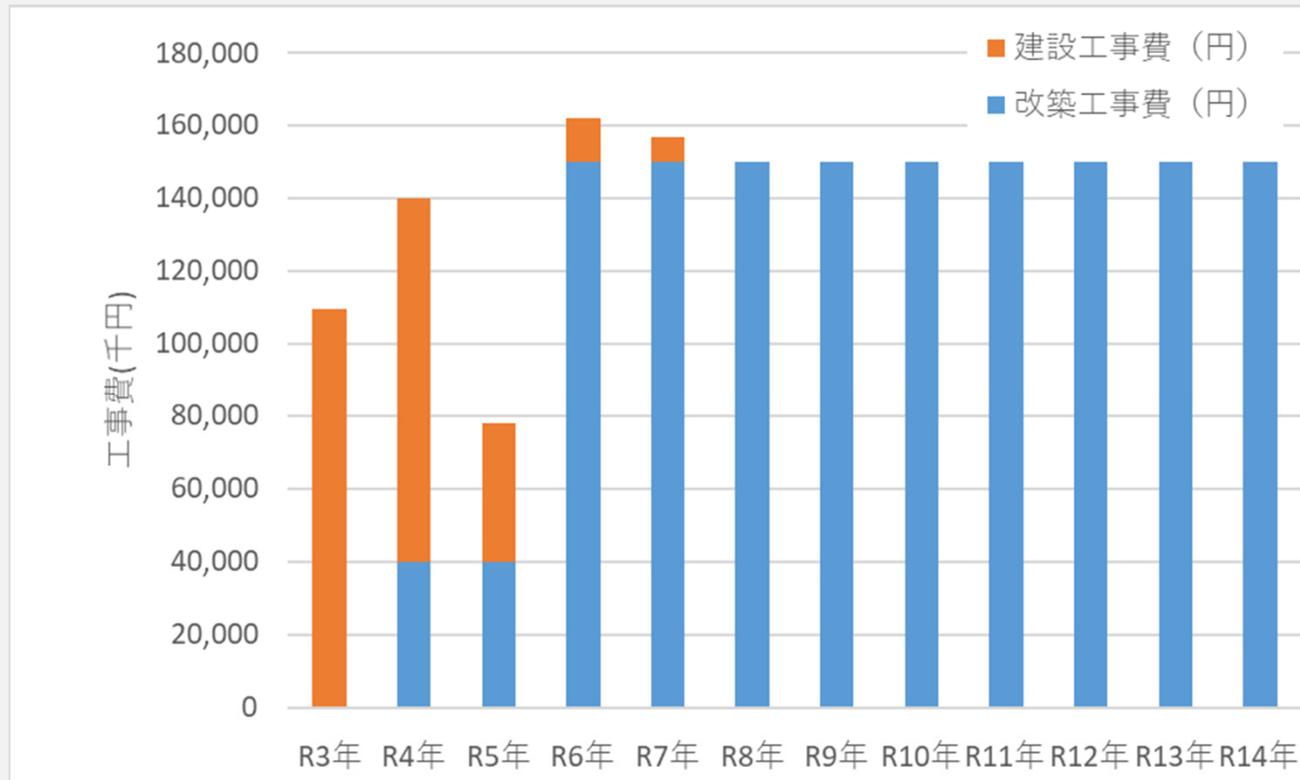
## 処理水量の見通し

下水道整備及び人口増加に伴い、有収水量は**微増傾向**となる見込みです。

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年
有収水量(m3/年)	2,493,405	2,520,554	2,527,851	2,537,641	2,555,221	2,581,172	2,601,829	2,616,193	2,623,546	2,629,580	2,635,290	2,641,000	2,646,629
不明水(m3/年)	1,000,103	768,726	697,834	627,732	557,373	487,063	570,408	653,347	735,531	817,474	899,630	838,322	776,873
処理水量(m3/年)	3,493,508	3,289,280	3,225,685	3,165,373	3,112,594	3,068,235	3,172,237	3,269,540	3,359,077	3,447,054	3,534,920	3,479,322	3,423,502



## 工事費の見通し



下水道整備については、概ね令和7年度に完了する予定です。



今後は**改築・更新の時代**となります。

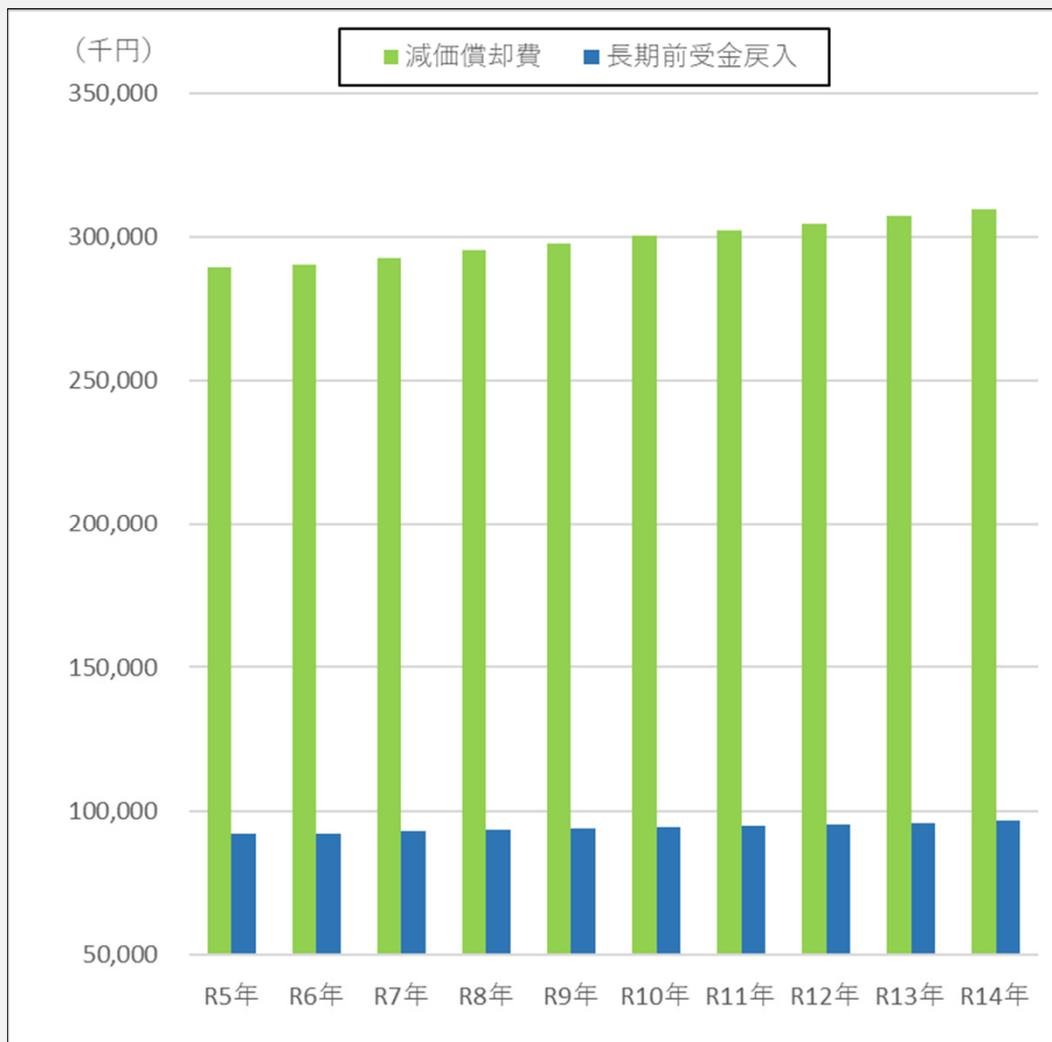


150,000千円／年の工事費が必要となる見通しです。

## 減価償却費及び長期前受金戻入の見通し(令和5年～令和14年)

引き続き行う建設・改築・更新工事により  
減価償却費及び長期前受金戻入は  
**増加する見込み**です。

建設工事が始まった昭和63年から  
耐用年数である50年が経過する  
令和20年頃までは増加傾向となります。



# 財政収支

## 資料 1 財政収支の見通し

## 財政収支

繰入金の総額は減少するが  
一定の基準外繰入金は残る

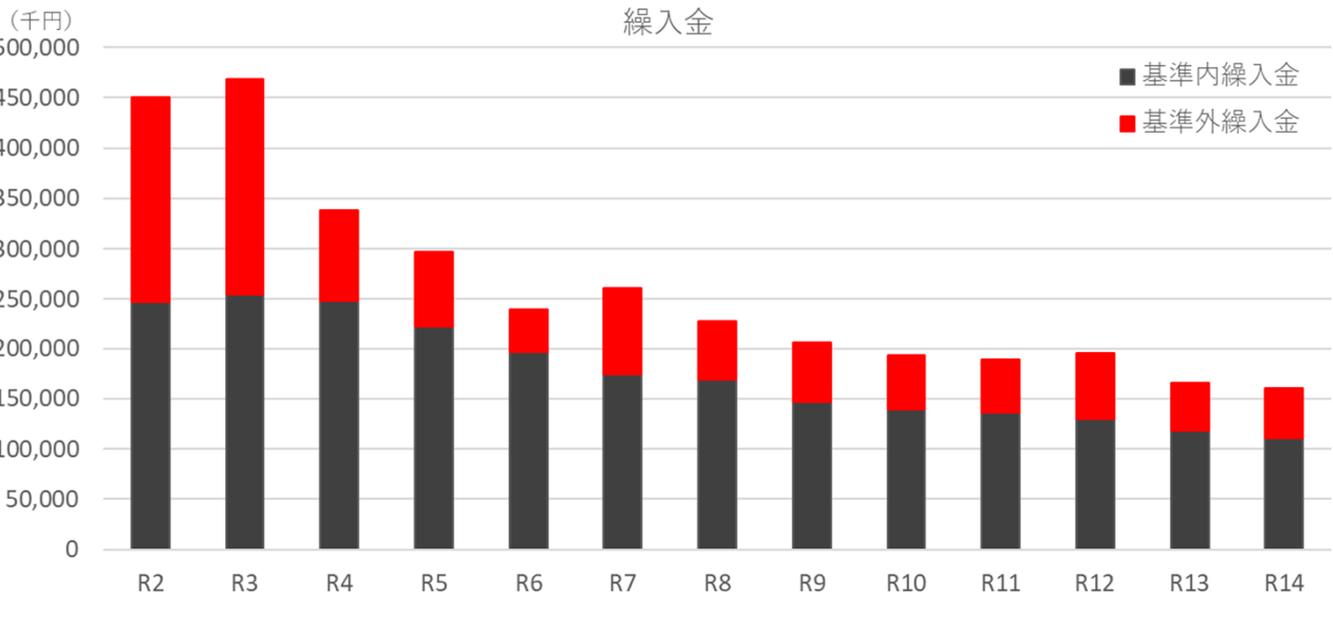
基準外繰入金

(令和5~14年度)

年平均 59,370千円/年



0円を目標とします。



## 次回の予定

- 繰入金の基準について
- 財政収支の見通しを考慮した適正な使用料単価について

## 収支計画

(単位:千円,%)

年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	644,861	690,786	584,877	560,736	536,780	512,681	509,862	490,040	483,315	480,342	474,198	463,755	457,297
	(1) 営 業 収 益 (B)	337,849	330,000	330,000	332,000	334,000	337,000	340,000	342,000	343,000	343,000	344,000	345,000	345,000
	ア 料 金 収 入	337,849	330,000	330,000	332,000	334,000	337,000	340,000	342,000	343,000	343,000	344,000	345,000	345,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	307,012	360,786	254,877	228,736	202,780	175,681	169,862	148,040	140,315	137,342	130,198	118,755	112,297
	ア 他 会 計 繰 入 金	284,812	360,357	250,326	223,685	198,129	175,230	169,411	147,589	139,864	136,891	129,747	118,304	111,846
	イ そ の 他	22,200	429	4,551	5,051	4,651	451	451	451	451	451	451	451	451
	2 総 費 用 (D)	387,734	468,966	323,760	317,475	308,135	305,607	310,448	315,637	318,546	323,415	327,442	325,965	326,458
	(1) 営 業 費 用	329,670	417,277	278,950	276,190	270,540	269,380	275,130	280,870	283,820	288,570	292,310	290,360	290,300
	ア 職 員 給 与 費	7,107	6,864	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	イ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	322,563	410,413	271,950	269,190	263,540	262,380	268,130	273,870	276,820	281,570	285,310	283,360	283,300
	(2) 営 業 外 費 用	58,064	51,689	44,810	41,285	37,595	36,227	35,318	34,767	34,726	34,845	35,132	35,605	36,158
ア 支 払 利 息	58,064	51,689	44,810	41,285	37,595	36,227	35,318	34,767	34,726	34,845	35,132	35,605	36,158	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	257,127	221,820	261,117	243,261	228,645	207,074	199,414	174,403	164,769	156,927	146,756	137,790	130,839	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	380,606	272,998	243,523	164,218	250,900	252,197	213,895	210,079	205,344	203,899	216,962	198,770	199,678
	(1) 地 方 債	109,600	72,500	142,000	86,000	161,000	157,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	165,379	108,283	88,361	73,006	42,118	85,625	58,253	57,927	53,242	52,437	65,890	47,768	48,676
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	43,200	35,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	62,427	55,702	13,160	5,210	47,780	9,570	4,640	1,150	1,100	460	70	0	0
	(7) そ の 他	0	713	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2 資 本 的 支 出 (G)	637,733	494,818	504,640	407,479	479,545	459,271	413,309	384,482	370,113	360,826	363,718	336,560	330,517
	(1) 建 設 改 良 費	369,466	231,467	244,868	167,291	257,051	252,961	213,811	208,681	204,979	202,029	215,679	197,779	196,279
	イ ち 職 員 給 与 費	10,870	10,295	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	268,267	263,351	259,772	240,188	222,494	206,310	199,498	175,801	165,134	158,797	148,039	138,781	134,238
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 257,127	△ 221,820	△ 261,117	△ 243,261	△ 228,645	△ 207,074	△ 199,414	△ 174,403	△ 164,769	△ 156,927	△ 146,756	△ 137,790	△ 130,839	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	98.3%	94.3%	100.2%	100.6%	101.2%	100.1%	100.0%	99.7%	99.9%	99.6%	99.7%	99.8%	99.3%	
地 方 債 残 高 (X)	2,803,511	2,612,685	2,494,913	2,340,725	2,279,231	2,229,921	2,181,423	2,156,622	2,142,488	2,134,691	2,137,652	2,149,871	2,166,633	
○他会計繰入金		(単位:千円)												
年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収益的 収支分	284,812	360,357	250,326	223,685	198,129	175,230	169,411	147,589	139,864	136,891	129,747	118,304	111,846	
	うち 基準内繰入金	242,626	249,695	243,326	216,685	191,129	168,230	162,411	140,589	132,864	129,891	122,747	111,304	104,846
	うち 基準外繰入金	42,186	110,662	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
資本的 収支分	165,379	108,283	88,361	73,006	42,118	85,625	58,253	57,927	53,242	52,437	65,890	47,768	48,676	
	うち 基準内繰入金	4,593	4,783	5,106	5,340	5,575	5,812	6,050	6,291	6,533	6,628	6,399	5,934	
	うち 基準外繰入金	160,786	103,500	83,255	67,666	36,543	79,813	52,203	51,636	46,709	45,809	59,212	41,369	42,742
合 計	450,191	468,640	338,687	296,691	240,247	260,855	227,664	205,516	193,106	189,328	195,637	166,072	160,522	
(再掲) 基準外繰入金の合計		202,972	214,162	90,255	74,666	43,543	86,813	59,203	58,636	53,709	52,809	66,212	48,369	49,742
													R5~R14の合計	593,702
													R5~R14の年平均	59,370